



会社の設立が簡単になりました

(最低資本金規制の緩和)



●規制改革前

会社を設立するには、株式会社の場合は1,000万円、有限会社の場合は300万円以上の資本金が必要でした。

●規制改革後

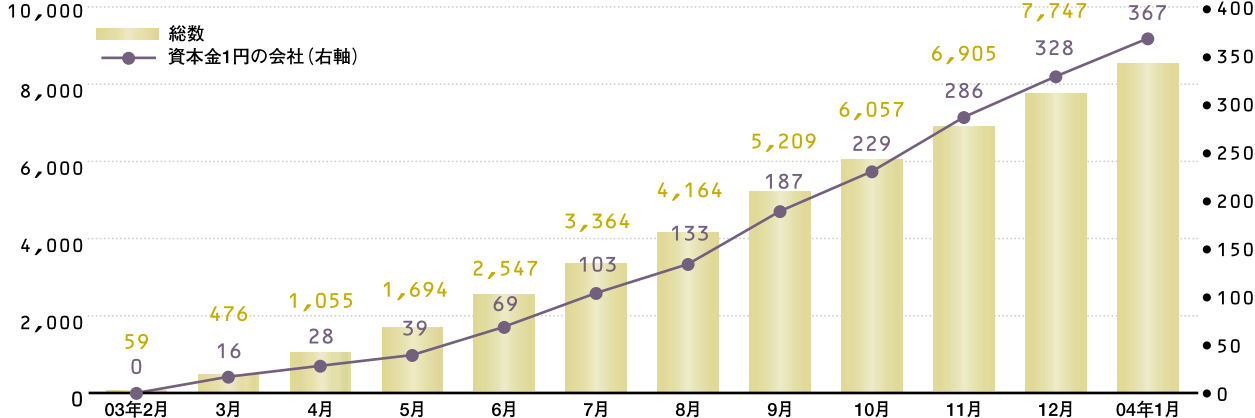
2003年2月の法改正で、現在別の会社を経営していないなどの一定の条件下で、資本金が1円でも会社を設立することが可能となりました。

●規制改革の効果

今まで手元資金がなくて会社を設立したくてもなかなか踏み切れなかった人などが、簡単に会社を設立できるようになりました。この特例を活用して設立された企業は、1年間で8000社を超えています。

●「最低資本金特例」を活用して設立された会社の件数

(単位:件)



出典:経済産業省調べ(2004年1月末現在)